
平成27年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成27年12月8日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成27年12月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	白水 昭義君
13番	佐藤 隆信君	14番	佐藤 二郎君
16番	熊谷 健作君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者兼会計課長	阿部 孝君
総務課長	村井 栄一君	財政課長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	脇 英訓君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	高倉 伸介君
生活環境課長	佐藤 寛爾君	商工観光課長	河野 晋一君
農林水産課長	岡野 修二君	都市建設課長	村岡 政廣君
上下水道課長	大塚 一路君	農業委員会事務局長	宮本 洋二君
教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	恒川 英志君
生涯学習課長兼図書館長	野上 悟君	監査事務局長	岩尾 修一君
総務課参事	藤本 英示君	財政課長補佐	帯刀 志朗君

午前10時00分開議

○議長（熊谷 健作君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（熊谷 健作君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（熊谷 健作君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

3番、上野満君。3番。

○議員（3番 上野 満君） おはようございます。3番、上野です。一般質問を行います。

まず、城下かれいの漁獲量についてです。

全国的にも有名な日出町の特産品である城下かれいですが、その漁獲量が減少していると耳にします。一昨年、2013年にNHKの番組で城下かれいを取り上げていました。その放映の中で、昭和50年代には年間10トンの漁獲量だったのが、最近では3トンから4トンに減少していると言っていました。実際の漁獲量の推移はどうなのでしょう。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 上野議員の質問にお答えいたします。

城下かれいの漁獲量の推移はという質問でございますけれど、城下かれいということですので、マコガレイの漁獲量ということで答えさせていただきます。

国の公表数値として平成7年から18年まで国が公表しておりますが、その間は2トンから4トンと、その間でずっと推移をしております。近年の動きとしては、平成24年から平成26年にかけて、漁協の日出支店の取扱量でございますけれど、約2トンという形で推移をしていると、そういう状況でございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 平成7年以降の全国の記録ということになってはいますが、実際全盛期、どのくらいとれていたとか、そういう記録はありませんか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 以前は、カレイ類全体という捉え方をしていたので、なかなかつかめないところもあるわけでございますけれど、温暖化の影響でありますとか、埋め立てでありますとか、そういうやはり影響がございまして年々減ってきていると、そういう状況にあると思います。それに対応するために、平成12年度から中間育成施設を使いまして、5センチまでの中間育成を行って放流という形で広域で行っておりますけれど、その結果においても横ばいという状態が続いていると、そういうふうには捉えております。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 漁獲量の減少の対策として、城下かれい祭りが始まってから稚魚の放流とかアマモの増殖によるえさ場の確保、カレイの中間育成とかにも力を入れているようですが、その効果は出ているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今の状況でいくと、環境でいきますと、放流をしなければますます減っていくと、そういう状況にあると、そういうふうには言われております。それに対応するために、今日出町では、8月——8月以降といいますか、例年は5センチで放流していたのをさらに10センチ以上まで育てて放流すると、そういうことで漁獲量をふやそうと、そういう計画をしているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 中間育成のほうは少しでも大きくしてから放流するというのですが、アマモ増殖の件ですけれども、これはほかの魚の成長にも影響が大きいと思っています。今そういう移植を始めたんですけれども、今どのくらい繁殖範囲といいますか、それが広がったのか、

教えてください。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） アマモの増殖につきましては、平成22年から平成26年度にかけて糸ヶ浜沖、それから豊岡の太田沖、そして豊岡島山沖ですね、そちらのほうで3カ所を対象として、年間に60平米、1カ所につき20平米ということで種の植えつけをしてきたところでございます。ですから、今1カ所につき120平米の種の植えつけをしてきたと、そういう状況にあります。

で、ダイバーによる生育調査等も行っているところでございますけれど、豊岡の太田沖については、若干成績のよくない部分もございますけれど、糸ヶ浜沖、そして豊岡沖につきましては、少しずつではありますけれど、アマモがふえてきていると、そういう状況にあります。また、湧水調査等が別の事業で行ったところがあるんですけど、その結果、川崎の尖り沖に自然に今アマモ場ができていると、そういう状況にありますし、大神の日比の浦沖につきましては、以前からそれが認められております。で、現在はその日比の浦から種を採取して、それをふやしていると、そういう状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） ぜひそれは続けていってほしいと思います。

今後の計画として何かありますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 今後の計画でありますけれど、カレイの中間育成のほうにつきましては、これまでどおり陸上水槽での取り組みを続けるとともに、大神にクルマエビの養殖場跡がございます。そちらのほうを利用して海面での育成試験を行っていききたいと、そのように思っております。

そういうことで、将来的には養殖に近づけるような、そういう形ができないかと、そういうふうに思っております。

また、アマモにつきましては、水産の多面的機能といいますか、環境面ですね、海底耕うんがありますとか海岸清掃でありますとか、そういうものとひっくるめて環境の整備という形でアマモについても試験は続けていきたいなと思っているところであります。

漁協のほうも積極的に協力をしていただけるという話がもらっておりますので、一緒になって取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 港のクルマエビ養殖場跡地にカレイの育成の試験養殖をするということですが、まず多分クルマエビ養殖場跡地にアマモの移植とかを始めると思うんです

けども、その水質的にアマモの繁殖とかカレイの育成に対して適しているのかどうか、調査はしているのでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 池につきましては、既にアマモ等を随時植えつけというか、しながら行っているところであります。具体的な海底の土質検査というところまでは行っておりませんが、試験ということで実際に放してみている行いながら、改善点があれば見出していきたいと、そういうことで、まずはやってみようというところを進めていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） ぜひ実施をお願いしたいと思います。

きのうの答弁で、城下かれいの漁獲量年間5トンという目標にしているという答弁があったかと思うんですけど、これはこの達成目標というのは何年後を目標にしていますか。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 目標としては5年後ぐらいを見込んでおります。で、カレイについては、漁師の方も市場に出さずに直接取引等もございますので、正確な数字がなかなかつかめていない部分もございました。今回漁協のほうにもお願いしながら、実際にとれた量を皆さん記録していただいてこちらに提出をしていただくような、そういうお願いをしているところでございます。そういうところで漁獲量について数字を正確なところといいますか、その辺をつかんでいきたいと、そのように考えているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 城下かれい料理は大変有名で高価な食材ですので、なるべく安価にして多くの方に食べてもらえるよう漁獲量の増加に期待しています。

では、次の質問に移ります。

ふるさと納税についてですが、通告書の中の町の考えはというのは最後に聞きたいと思えます。

ふるさと納税は、最近マスコミ等にもよく取り上げられています。寄附する側は税金の控除を受けられ、お礼の品をもらえるため、年々この寄附金制度を利用する人がふえてきているようです。そのために、多種多様なお礼の品をそろえ寄附金額をふやしている自治体が増加しています。日出町の現状はどうでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） ふるさと納税の現状はどうなっているのかという御質問にお答えいたします。

現在、平成27年度12月1日時点で、申し込みの件数が124件、金額にして680万円の申し込みが現在のところあります。ただ、現在いろいろお話をいただいて、年末までに約

900万円ほどのめどが立ちそうだと現在のところ想定をしております。

それから、現在、返礼品は5万円未満が22品目から選んでいただきます。また、5万円以上につきましては、季節の果物などの2品目が追加され、10万円以上は城下かれいのおつくりなど4品目が追加されるような形になっております。

現在、寄附金額の大部分が1万円という金額が多いんですが、その中でも返礼品に希望される方の5割が二階堂の麦焼酎を希望されております。そして、現在高額の寄附者が200万円寄附していただいた方が1件、それから100万円寄附していただいた方が1件ございました。また、現在申し込みで、やはり100万円以上の申し込みを現在いただいている方も何人かいらっしゃいます。

このようにふるさと納税は日出町へ寄附していただいた金額のうち、御存じとは思いますが、2千円を超える金額について所得税と翌年度の個人住民税から控除を受けることができるようになっております。

また、平成27年4月以降の寄附については、確定申告と個人住民税の申告を日出町が代行することができるようになりました。ちょっと例を挙げさせていただきますと、年収700万円で妻と子供2人を扶養されている方は、総務省の試算では約7万5千円の税金を納めているというような形になっております。ということで、3万とか4万寄附されていただいても2千円を引いた金額が恐らく軽減措置の範囲内になるような形になるんじゃないかなと思っております。これに加えて返礼品が送られるという形になっておりますので、非常にありがたい制度ではないかなということは感じているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 県内の18市町村を調べたんですが、お礼の品の品数で日出町は13番目の28種類。ことしの上半期、4月から9月までの半年間の寄附金額、寄附件数の実績では、寄附金額は334万円で、これは13番目です。寄附件数は67件で14番目。先ほど12月1日のデータが出ましたが、これはあくまで半年間のデータですけど。

ちなみに、お礼の品の品数、寄附件数、寄附金額、全て県内のトップは国東市で、品数に対しては日出町28種類に対して179種類。半年間の寄附件数は日出町67件に対して6,614件、寄附金額は日出町の334万円に対して1億5,382万円となっています。

つい最近ですが、12月1日の大分合同新聞の記事の中で、国東市の寄附金が5億円を突破したとの記事が掲載されていました。

国東市の寄附金額は県内でも突出していますが、全国的に見れば、半年間で10億円を超えている自治体も多々あります。また、県内で寄附金額が半年で1千万円を超えている市は10市あ

ります。寄附金額の多いところはお礼の品数が多い傾向にあります。日出町も今後このふるさと納税の寄附金制度に力を入れてほしいと思うのですが、今後の取り組みについては何かありますか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 議員仰せのとおり、私どもも調査した段階で、やはり返礼品の数、種類、こういうものについて差があるなということは非常に感じているところでございます。

そういうことで、まず今後の取り組みということで返礼品の種類、そういうものを今後やはりふやしていく必要があるかと思っております。

今年度27年度については、新たに取組んだ事例としましては、ハーモニーランドグッズ、それから別府湾ロイヤルホテルの食事券など、新たに追加しております。ただし、よその自治体等を見ますと、やはり季節限定の返礼品、それとか、あといろんな組み合わせをやった返礼品ですね、そういうものもあるようにあります。そういういろんな種類の品物を返礼品という形に今後考えていくということで、農林水産課及び商工観光課等の関係課とやはり連携して、新たな特産品などを今後つくっていく必要があるのかなということも考えております。

また、平成28年度から企業からのふるさと納税という制度が新たに新設される予定になっております。企業に広く制度を紹介したり、今あります東京サザンカの会や関西大分県人会、そういう県外で活躍されている企業関係者や日出町出身者を中心として、多くの方にお問い合わせが必要だと考えております。これにあわせて、今後また企業用の返礼品、そういうものについても新たに考えていく必要があるのかなということは思っているところでございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 最後に町長にお聞きしたいんですけども、以前、全員協議会でふるさと寄附金には力を入れてこなかったと言っていた記憶があるんですが、今後の考えを聞かせてください。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） もう少し力を入れてやりたいという気持ちは持っています。私は皆さんが注目するよりも、相当前にこのふるさと寄附金については関心を持っておりました。的山荘を購入するときは約1,500万円程度の寄附をいただいたわけでありまして。そしてまた、先ほどの糸ヶ浜の牧の内の公園についても、かなり600万円程度の寄附金をいただいております。いろんな機会に寄附金について、日出城址の城郭模型、これについても寄附であります。いろいろと私は寄附については注目をして、やはりこの寄附は1つは現金であったり、あるいはまた、こういうふるさと納税であったり、あるいはまた、土地であったり、いろんな形で日出町にぜひお

力添えいただくという意味で頑張っているわけであります。

ふるさと納税については、なかなか日出町で御案内のとおり皆さん方に気に入っていただくような産品が多々ないわけです。やっぱりそういう地産地消といいますか、そういうものをしっかり開発して、多くの皆さん方に好んでいただくような、そういうものが提供できなければ私はならないと思います。

そういうことと同時に、私は先ほど国東市のお話を承りながら、町民の、あるいは市民の多くの皆さん方がそういうことに興味を持っていただいて、ささやかでも町のほうに基金、寄附をさせていただいて支援をしていこうという、その姿勢は大変すばらしいものだと考えております。そういう意味から、私はもっともこのふるさと納税寄附金についても、しっかり御紹介しながら、理解を求めながら、日出町の発展のために御協力いただくような方法で努力させていただきたいと思います。確かに十分でない点は多々ございますので、今後とも努力させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） 何か今の町長の話を知ると、余りまだ力を入れないというような感じには聞こえますけど、ぜひとも、まだ日出町のお礼の品とか多くそろえて、今農産物では潮トマトぐらいで、あとは農産物でほかにも紅ハッサクとかデコポン、ギンナン、シイタケ、梨。水産物では今出しているのがチリメン、クルマエビ、城下かれいぐらいですね。ほかにもハモとかカキ、ナマコ、サザエなど、お礼の品を十分そろえて、もう少し力を入れてみてはどうですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 十分創意工夫を凝らして、たくさんいただくような方向で努力させていただきたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 3番。

○議員（3番 上野 満君） ぜひお礼の品数をふやして、少しでも多く寄附金を集められるよう努力してもらいたいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 9番、工藤健次君。9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。通告書に従って一般質問を行います。

はじめに、企業誘致についてお聞きをします。

地方創生で日出町人口ビジョン、日出町まち・ひと・しごと総合戦略が策定をされました。町としては、これからこの総合戦略に基づき、まち・ひと・しごとの好循環を見出すことができる

ように各種施策に取り組んでいくわけですが、人口減はどこの自治体にも同じで施策も同じようになっているものと思われます。企業誘致等についても、自治体間の競争が激しくなるものと思われま

す。昨日の質問の中にも出ていましたが、日出町としては町の特性を生かした周辺の自治体とは違う核となる施策が必要になるのではないのでしょうか。

そこで、町の活性化や人口減の対策、財政面等からも、今後重要になってくるとされる企業誘致の現状が今どのようなになっているか、はじめに過去5年間の企業誘致の件数と雇用状況について、総合戦略の先行型で実施している空き工場利活用促進事業を含めて答弁をいただきたい。

次からの質問は質問席で行います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

過去5年間の企業誘致の件数と雇用状況についてであります。平成23年度から平成27年度までの5年間を見ますと、由布合成化学株式会社や日本T Iの日出パッケージングセンターなどの製造業を初めとしまして、あとケーズデンキ、ホテルA Z、それからB i V i日出などあわせると10件で、雇用状況は約320名ほどであります。あと、空き工場利活用促進事業ということで川崎工業団地に対する誘致を行っておりますが、今現在のところ、ホックス社と——ホックス社はもう既に10月から事業を開始しておりますし、あと錦祥と立地協定を結んでいるというような状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 過去の5年間の状況は10件で320名ということなんですけども、人口減、これから大変重要な問題になってくるんですけども、日出町は交通の便もよくて、大分とか別府とかの通勤圏であります。人口をふやすためにはいろんな施策が必要で、働く場所の確保が大変重要になってくると思うんですけども、大変この難しい問題ですけども、川崎の工業団地、ここについて今2社で1社だけ操業しているという状況なんですけども、あの巨大な施設にまだ工場棟3棟ありますよね。これですでに一日でも早く企業を見つける努力を多分していかなければ、大変年間の維持管理費1,800万円ぐらいかかるということだったんですけども、ホックスさんが入り1千万円、それでも超える管理費がかかってくる状況にあります。テキサスから多分1億1千万円ぐらいのお金をいただいていると思うんですけども、財政課長にお聞きをしますけども、テキサスを譲り受けてから今日まで、いろいろ耐震調査、工事をしたり、それから下水道を町の下水道につなぎ込んだりとか、道路をつくったりとか、いろいろかけた金があると思うんですけど、総額でどのくらいの金額がかかっているか、お答えをいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） テキサス・インスツルメンツ社から寄附金でいただいた金額は1億1,200万円でございます。26年度、27年度、工場内の整備等を行ってきてまいったわけですが、27年度についてはまだ年度途中でございますので、若干ちょっと精算額等出ておりませんが、おおむね約9千万円ほどは使用しているんじゃないかなと使用しております。ただし、前回9月補正でお願いしました、処分するときには有害物の発生したスクラップ代金とか、あと現在つくっております道路、これに対しては県のほうの補助金もいただいております。その補助金等をいただいてやっている分をあわせて約2千万円ほどの補助及び収入があるような形になっておりますので、単純に引けば、現時点では恐らく3千万円から4千万円ぐらいはまだ寄附額が残っているというか、そういう形になろうかと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） まだ若干1年ちょっとですので、残りがまだ3千万円近くはあるという——確定ではないんですけど、そういう状況になっていきますけども、このまま1年、今のままで推移すると、なかなか厳しくなってくると思われま。

それで、2番目の誘致活動の取り組みの現状が今どのようになっているかということをお答えいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 誘致活動の現状についてであります。先ほども出ましたが川崎工業団地の誘致に特に力を入れて取り組んでいるところであります。

取り組みの内容ですが、川崎工業団地の整備、特に工場棟の整備を行ってきております。あと、企業に対する誘致活動としまして、これまで川崎工業団地については29社と協議を行ってきておりまして、現在も6社を協議中であります。また、川崎工業団地だけではなく、企業の動向と情報収集活動として在京・在阪、町内企業訪問等を通じまして、情報収集活動を行ってきているところであります。

それから、平成27年4月より日出町の企業立地促進条例を改正しまして、優遇制度の拡充を行っておりますし、地方創生交付金を活用しまして川崎工業団地入居者への助成制度を設けるなどいたしております。さらに本年度9月補正で新規雇用者に対する人件費の助成ということで、企業に対する助成ということで、そういう制度も創設をいたしているというような状況であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） ホームページとかで工業団地のPRもされていると思うんですけども、この次の、もう一緒になるんですけども、企業訪問とか、そういうことについては年間どのぐらいの件数とかわかりますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 企業訪問の状況ですが、商工観光課担当者2名体制で企業誘致等に取り組んでおりますが、町内への企業訪問が平成26年度が38社、平成27年度が現時点で22社であります。それから県外企業への訪問もありまして、平成26年度が1社、平成27年度が4社となっております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 経済産業省の企業立地に頑張る市町村という紹介のところがあるんですけど、ここを見ると、やはりそういうモデルになるようなところは年間150とか180社とか企業訪問したということが書いてて、その結果、そういう企業が来て、モデルになっているところなんで、今の件数からすると、やはりまだ体制も、町長、まだ多分不十分だし、みんなでやる体制というのが多分できてないんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 企業訪問の数が少ないという御指摘なんですけど、以前はほとんど企業訪問ができない状況でありましたが、非常勤の担当を昨年度採用しまして、そういう中で今先ほど申し上げたような実績を上げているということで、以前に比べれば、そういう企業誘致に対する企業訪問という中で、かなり実績を上げてきているのではないかなと思います。が、それが結果につながらないと意味がないということでありますので、そういう面では今後もさらにそういう活動について力を入れていきたいなと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 多分件数だけではないんですけど、やはり身になるような訪問、それを商工観光だけではなくて、みんなで取り組むという姿勢を示してほしいと思います。

3番目ですかね、規定とかで企業等誘致促進対策委員会とか、そういうあれもつくっているんですけど、こういう開催のこの状況とか、その点について御答弁をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 企業等誘致促進対策委員会という規定がございます。この委員会は、昭和62年に設置されておまして、同時期に制定された国の総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法に対応するために設けられたものではないかなというふうに思います。ということで、もう最近が開催した記憶はございませんので、20年以上開催はしていないのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、日本T I社から譲り受けた中で川崎工業団地の誘致対策ということで、こういう委員会を活用するわけではありませんけれども、町長をトップにして、関係課が集まって協議

を進めてきた経過がありますので、そういう形で対応をしてきているところでもあります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） その62年につくった規定なんですけども、その後、課の名前とか変わるたびにずっと改正をしてきておられますので、それを見ると、町長以下13名の課長とかの構成をされていますので、こういう規定が残っている以上はやはりそういうのも活用して、全課で全職員で取り組むと、こういう姿勢があってもいいんじゃないかと思うんですけど、町長、この点はいかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今の昭和62年の総合保養地域整備法、リゾート法にかかわって制度ができたということでもあります。私ちょうどそのころは非常にこのことについてかかわった時期があります。この時期は御案内のとおり九州横断道路がこちらのほうに開発されて、完成する方向でもあり、同時に日出町も皆さん御案内のとおり速見ハイランド構想といって、大変この速見インター周辺が夢いっぱいとか希望いっぱいの地域として華やかな登場した時期があるわけがあります。高速道路の整備がおくれたこともあり、いろんな障害の中で、このハイランド構想が実は完成をといいますか十分成就しないまま終わっています。このときにできたのが当然その別府湾ロイヤルホテルを含めて、あの周辺に設置したいということから、この法律を利用しながら優遇措置を講じてホテルができたという経過が私はあると、そういうふうに思います。

そういう時期を越えて、日出町も随分この企業立地について努力されてきたというふうに思いますが、ただ残念なのは、一時期日出町が企業誘致をしないという方向に進んだというやに私はお聞きしているわけでもあります。県に、私町長就任して、皆さん方には御報告したことがありましたが、キャノンマテリアルだとか、ダイハツであるとか、あるいはまたキャノンカメラ、いろんなところの企業訪問をさせていただいて、ぜひ日出町に企業立地して、あるいはまた関係企業の増設等をお願いしたいといったところが、「日出町は企業誘致をしないんでしょう」と、こういうふうに言われたことがあります。

同時に、早速県の企業立地推進課に駆け込んでまいりましたら、日出町はそういう対象地域になっていないと。工場誘致を余り積極的にしないということで、日出町の中に適地がないと。適地の申し込みもないと、こういうことで、当然水道、下水、電気等の整備、企業誘致の周辺には整備が必要なんですけれども、そういうことが難しいということでもあります。そういう時期にちょうど玖珠工業団地であるとか、西高にあります西部工業団地造成中、造成され、その後であります。されてきたんですけれども、日出町にそういう適地がないということ、あるいはまた、農振をかなりの土地が被っておるといふこともあります。それに開発行為がある、非常に長期の時間がかかるというようなことで、非常に多くの皆さん方が日出町に関心を示しながらも、なか

なかできてこなかったという事実があるわけであります。

今の時代は、東南アジア、あるいは世界各国に企業進出をされておりまして、日本国中における企業の立地そのものが難しくなっているということはもう御案内のとおりであります。そういう中で、企業を誘致するのは大変至難の業であります。先ほど関係の皆さん方の一緒に企業立地について難しくても努力すると。私も大阪のほうで企業立地についていろいろ訪問してまいりましたが、何百件と回って1件ないわけであります。こういう厳しい状況であっても、やはり依然として努力していかなきゃならん、こういうことでもありますので、そういう意味から、私も含めて職員一体となって、いろんな形で企業立地、誘致推進については努力をさせていただこうと、そういうふうにして、そういう方向で今進んでおります。今後とも努力させていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 大変難しい問題なんですけど、川崎工場に限っては年々建物も古くなるし、それからそのまましていくと管理とかがかかってくわけなんで、町を挙げて企業立地に取り組まなければならないと思います。課題を、今後の取り組みについて、課長、何かあれば御答弁いただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 課題と今後の取り組みについてであります。企業がすぐ立地できるように、企業誘致のための適地の整備というものをしていかなければならないというふうにしております。

川崎工業団地につきましては、工場棟が耐震補強工事、雨漏り対策、給排水設備の整備等が必要であります。また、立地企業の状況に棟内を計画的に整備していく必要もございまして。あと、町内には民間の適地が少ないので、適地調査や工場の情報収集に力を入れまして、そういう引き合いがあったときにすぐ対応できるような体制をとっていかなければならないというふうにしております。

あと、町内の土地の売却価格や賃貸価格が他の市町村と比較したときに高いような傾向にありますので、所有者と企業との交渉の仲介を町のほうで取り持って、なるべく可能な範囲でそれが成立するように努めてまいりたいというふうにしております。

それから、現在有効求人倍率が1倍前後を推移しております。ということで、新規雇用者の確保が難しい状況も生まれています。雇用条件、特に賃金の優遇対策ということで、先ほど申し上げました人件費の助成制度を創設いたしました。それから、町内に立地する企業について、町民の方等が知らないというケースも多々ありますので、町報等を活用しまして企業情報の周知を図

っていききたいなというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、インターネットとか電話でも幾らでも訪問するだけではなくて、手段は幾らでもあるんで、もっともっと PR して、ぜひ 1 社でも 2 社でも川崎工業団地に入るように努力をしていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次は、新電力の導入についてお聞きをします。来年 4 月から電力が全面自由化され、電力も安く使えるようになります。

先日の読売新聞でしたか、県の取り組みとか、そういうところが出ていたんですけれども、日出町としてはこの新電力について導入をどのように考えているか御答弁をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 議員仰せのように、現在 28 年 4 月より電力小売り全面自由化になるような形になっております。多数の企業が恐らく参入してくることが想定されますし、現時点でも新電力の供給会社自体も存在しております。そういうことで、確かに電気消費量の大きい施設については、やはりその辺の検討をする必要があるということは私どもも認識しているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） 県は高校とか警察署など入れて 114 の施設で 1 億 4 千万円とか 25% ぐらいですかね。宇佐も本庁舎とか学校とかで 2,100 万円ぐらいの電気代が削減できると。それから臼杵についても 1,150 万円とか、豊後大野市は庁舎だけで 240 万円とか、そういう数字が出ていました。で、日出の場合、どこまで検討されたかということをお聞きします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） まず、私どもの公共施設の使用電力量、そちらのほうをちょっと申し上げたいと思います。あくまで大きい施設だけちょっと抜粋して申し上げますが、まずこの庁舎、こちらのほうが年間の九電に対する支払額が約 1 千万円でございます。それから、各小中学校 8 校ございますが、こちらのほうが 8 校合わせまして 1,280 万円、それから今度できました新図書館でございますが、こちらについてはまだ 1 年間経過しておりませんので、今のところ想定ということで一月約 40 万円ほどかかっておりますので、年間約 480 万円ほど。それから中央公民館が同じく約 480 万円ほどかかっております。こういうものをそろそろあわせまして全体で約 5 千万円ほどかかっているような形になっております。

庁舎及び豊岡小学校については、太陽光発電等の施設等も設置いたしまして、こちらのほうが

年間に約2万3千キロワットで60万円ほどの経費の節減にそれぞれなっているのが実態でございます。

それからあと、導入検討の状況ということで若干お話しさせていただきますと、現在庁舎のほう、庁舎の旧館のほうが耐震工事が必要ということで、平成28年度からこちらのほうの工事を入れていく予定に現在計画しております。また、こちらの新庁舎については、空調関係がもう20年ほどたって、非常に老朽化して最近故障が多くなっておりますので、この辺の工事の必要も出てきている状態でございます。また、こういう工事に合わせまして、先般、蛍光灯の問題等も報道されましたが、照明についてもLED化、こういうものも進めていく必要があるということで、そういう更新についても現在計画しているところでございます。

そういうことで、こういう工事を行ったことによりまして、恐らく現在使用している電力量よりも削減できるんじゃないかなろうかと現在想定をしております。どの程度になるかというのは、ちょっとわかりませんが、庁舎につきましては、恐らく今後使用量については減少するのではなかろうかなという計画を持っております。また各小中学校についても、今後また空調工事等を行う計画がございますので、非常に電気の量がまた変わってくるような形になっております。

そういうことで、こういう工事がある程度めどが立った段階でなければ電気量の使用量の算定等もやはり現状ではちょっと困難なために、そういう工事がある程度できた段階、時期を見て早急にやっていくような形の検討を進めていきたいと現在考えているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 新聞の記事なんですけど、県はグループ分けしたりとか、それから契約書の簡素化とか、そういう手法を確立した、それで希望する自治体には担当者に教えますよということを書いているんですけど、そういう県と連絡をとって、そういうところまでまだ検討されてないですか、研究はされてないですか。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 確かに導入に当たってのやり方、こういうことについては今後やはり調べて、いろんなやり方を研究していく必要があろうかと思えます。

ただ、やり方としたら、県のほうの——大変申しわけありませんが、まだ県のほうと直接やりとりはしたわけではございませんが、我々の研究した段階では、庁舎等の非常に使用電力量が多いところ、そういうところについては単独で、恐らく入札、一般公募、そういう方法でできるんじゃないかなろうかなと思っておりますが、学校等の施設については、合計すれば非常の大きな電力量を使いますが、場所がそれぞれ離れておりますので、その辺のグループ分け、そういうやり方について、やはり入札して落札できるようなグループ分け、こういう検討等を今後進めていく必要があろうかと、それは十分認識しているところであります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、5千万円ぐらいで、単純に計算したら、先ほど宇佐とか豊後大野とか県とか事例を見ると15%から大きいところは25%ぐらいの削減になっているということなんで、大変大きな金額になると思いますので、ぜひ担当者を決めて、県と連絡をとって、そういう契約書の簡素化とか、そういう手法をぜひ研究して、できるだけ早く実施をできるように検討していただきたいと思いますが、いかがですか、この点は。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 私どももやはり主要電力量を含めた事業費の削減というのが財政のほうの課題でございますので、そういう問題については、やはり積極的に取り組む必要があるということで、今後調査等を進めさせていただきたいと思います。

ただ、電力自由化によって、今度参入してくる企業、これも非常に多くなろうかと思えます。現在調べたところ、九州管内で約33社、このうち22社は28年4月1日から操業というような形で今予定はされているみたいですが、こんなに多くの参入企業が出てくると、やはり安定した供給等がちゃんとできるのかどうか、その辺を含めてよく見きわめる必要もあろうかと思えますので、今後引き続き十分勉強させていただきたいと思えます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、しっかり研究をして、できるだけ早い時期に実施できるように経費の削減になりますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。昨日も質問で出たんですけれども、大神海岸線観光推進事業についてお聞きをします。

きのうの質問の中では、整備・活用プランを今策定中ということだったんですけども、このプランができ上がるのはいつの時期になりますか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 現在、まちもりという会社に委託をしております、当初契約で1月末納期というような形で契約を結んでおります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） きのもちょっと話が出ていたんですけど、大神の海岸線というか海岸線だけにしかイメージが行かないんですけども、大神地区全体の活性化を図る意味で、愛宕とか遠見とかいろいろありますので、全体で考えていただきたいんですけども、この点についてはどうですか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） きのも申し上げましたが、基本的にはもう海岸線を中心に考

える中で、大神地域全体も含めた形でそういう観光振興が必要だということであれば、そういうことも当然考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 大神も中心から少し外れている関係があつて、だんだん過疎化も進む地区もありますので、ぜひ海岸線だけじゃなくて、全体を含めて観光振興とか、産業の振興とか、そういうことを含めて、ぜひこの機会にやっていただきたいんですけども、いいですか、この点は。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 今議員が言われたことを参考にしながら、今後の取り組みに生かしていきたいと思ひます。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 生かしていくということだったので、ぜひ先ほど、何回も言っているように、大神地区全体で考えていただきたいと思ひます。言ったように、やはり周辺、学校とかをまた中心にして考えると、ちょっと離れた地域はやはり過疎化が進む傾向にありますので、ぜひこの機会に海岸線を含めて大神の地域振興と観光振興とかそういう部分にあわせて、せっかくのこの機会ですので、しっかりこのプランをつくっていただきたいと思ひます。

それでは、また次の質問に移ります。

次は、過去の質問の検証なんですけども、この件については、もう平成23年の12月とか24年の9月とか25年の9月、過去3回関連する質問をしてきたんですけども、最初に県道の日出真那井杵築線の日出駅前交差点の改良ということで質問したときには、大変その問題については重要であると、危険性もあるということで、県のほうには強く働きかけるということになっていたんですけども、なかなか進んでないように見受けられるんですけど、県の今までの対応状況について御答弁をいただきたい。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

県道日出真那井杵築線の日出駅前交差点の改良について、御指摘のとおり何度も質問を受けております。その状況で町道臨港3号線とJR日出駅南口広場の進入路、この箇所が変則的に交わっていると。そういうことで、以前より人身事故や接触の事故が発生したということも警察等と協議して確認しております。その事実をもとに、県のほうに何度も協議しております。ただ、最初に県のほうに協議にいったときに、ここの事故が多いので交差点の改良はできないかなというふうに県のほうにお伺いしたら、もう単純にできないと。JR側さんはどういう意向かというふうに言われて、なかなか難しかったものですから、次にはJR九州と協議を一度行っております。

J R九州さんのほうに駅の南口広場と町道臨港3号線との交差点が交差点化ができないかと。交差点化することによって、より安全になるじゃないかと。南口広場から出るのが信号機で出れるということになれば、J Rの日出駅側さんも大変有効ではないかということでお話を入れたんですけども、なかなか経費的にJ Rのほうから全額出せない。県のほうから県道の道路改良にあわせて協議があればできるのだがというような回答をJ Rからいただいております。

次に、J Rからそういうふうにお話を伺ったんで再度県のほうと協議をしております。県のほうも、ただ今のところは県道日出真那井杵築線については、交通安全施設を真那井方面までやっているんで、なかなか交差点改良の計画は今のところはないんだという回答をいただいております。その交差点改良できないので、駅前広場の管理者であるJ Rのほう安全のために交差点出入口を交差点化したいという協議があれば話には乗ると。そういうちょっと両方で話が行ったり来たりというような状況が今続いております。ただ、それでは日出町としても大変混雑して、事故が多い交差点なので困るので何とかならないかという、再度今協議しておるんですけど、今のところは県のほうは日出真那井杵築線の交通量の増加、そういう部分がどんどんふえて、交差点の付近が渋滞するなどして交通安全の異常が、常態が、交通安全上、やっぱり思わしくないなというような状況が出てくれば、再度検討したいという、今のところはちょっと前向きな回答はいただいているところではあります。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 先々週か、2週間ぐらい前の金曜日ぐらいの夕方に、ちょうど日出に出てくる用事があって、夕方県道を走ってきたら、あそこの大峰の三洋測量のところからずっと日出の駅前まで混んでいたんです。工事とか一切関係なくて。で、日出の駅前の交差点を過ぎたら何もありません。あれまでずっと。あれ今まで私何回も通っているんですけど、初めてああいう現象が起きていたんで、多分そのときは駅のほうに曲がる車とか、それからまたコスモスのほうに入る車で、多分横も抜けられないような状態で、夕方車が多いんで、ずっと連なっていたんじゃないかなって予想されたんですけども、県もこの間ちょっと別件で寄ったときに土木事務所の課長と話をしたんですけども、J Rと町のほうがうまく協議をすれば、全然県も何かこの改良についてはできんという回答はしなかったんで、ぜひJ Rさんと詰めて、どうしてもだめでしたら、例えば歩道の植え込みを撤去して右折レーンをつくるとか、何かそういうことを町として、全然町もお金を多分、県の言い方では、町も負担をとというような話でしたんですけども、町長この点についてどういうふうに考えていますか。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） この問題はお互いにイタチごっこで、最近ですが、地方創生会議で知事、

副知事を含んで、県下の全18市町村長、それに周辺には県の土木事務所、あるいは振興局、全部おられました。その席で私は日出町駅周辺整備について、知事にぜひ善処していただきたいというふうに申し上げたのであります。そういうふうに申し上げましたら、知事のほうから早速具体的内容はどうかと、こういうことでありました。そういうことでもありますので、私のほうのいろんな今議員が言われるような問題、あるいはまた駅周辺の駐車場の問題、あるいは日出駅から213号線出る周辺、全体的にいろいろ課題が大きいということをお知らせしておるわけで――今後ともこれを何回も粘り強く言っていく必要があると思います。今後とも言ってまいります。基本的には私は県もなかなか腰を上げそうにない。それとまたJRに言っても、地方の駅についてお金を入れる考えがないようであります。いい例が暘谷駅であります。ほとんど町が皆お金を出している。駅舎の問題、そしてまたホームの問題、いろんな問題があります。だから駅の土地を使用しないようにしているわけです。全部その自由通路もJR側の土地を一筆も使っていないですね。そういうことをしながらでも、やはり規制化が厳しいわけでありまして。私は最終的には町がお金をかなり持ち出してやるという計画を持ち出していかなきゃいかんと、こういうふうに思っております。

これはJRの踏切問題、駅の問題、それから駅周辺整備は町が自分でやるようなつもりでもかかっていかないと、ぜひ相手にやってくださいというだけでは私は解決しないだろうと、そういうことでもありますので、これはかなり私ども十分内部で検討して、自分の町の士気を持ってでもやるような覚悟でやっぱりかかっていかないといかんと、こういうことでもありますので、これはあちこち課題は多々ありますので、ぜひ頑張っていきたいと思っております。特に日出駅の駅周辺の交通渋滞の問題もありますが、マルシヨクから旧川崎出張所周辺にかけての道路における水の問題ですね、水が湧き出ている、そういう問題も多々あるわけですから、これは根気強く努力して、上げて頑張っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは都市建設課長。町長、町のお金を出してでもということであったんで、県も町がお金を出せば話に乗るような課長の話でしたので、最低限、例えばさっき言ったように電柱を移設して、歩道の植え込みを撤去して、あそこを白線の横断歩道にするとか、そういうもう最低限の改良でもやっていただきたいと思っておりますが、課長ここは検討できますか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今町長のほうからありました駅周辺の整備ということであれば、当然大きな計画を立てて町の予算、幾らかでも持ち出しは大変必要だと思います。ただ、今言い

ましたように駅前の交差点化、それから歩道の植栽をとるとか、その程度のことであれば、当然県道の維持管理費の中でやれる部分でございます。そういう部分については、私も維持管理の中でやっていただきたいというふうにして、町費の持ち出しはできるだけ控えたいというように思っております。ただ、植栽とか、完全な交差点をするということになれば、信号機等の設置も必要なので、それに対しては当然また県と協議していきたいと思えます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、しっかり、もうらちがなかなかあかないんで、詰めた話をしていっていただきたいと思えます。

いいですか。それでは2番目の町道寺町線のことの件なんですけども、ここも前にも通学路で危険ということで執行部のほうも認識していると。それで前回の質問には電柱の移設等も検討するというので回答いただいたんですけども、その後、どういうふうな検討されたかということをお聞きいたします。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） この御質問なんですけれども、町道寺町線ということは、その八幡様の入り口からのとこなんで、狭い道路のことだというふうに考えてちょっとお答えさせていただきます。

前回御質問のあったときに、できたら下の海岸線から上がる階段のところを大変出てからすぐ町道になって、交通の通行があつて危ないと。それから県道日出真那井を自転車等で来たら、その寺町線に入った時点で急に狭くなるんで通行で危ないんじゃないかというお話を伺っております。これ、前回お話ししましたように、県道のほうに協議に行きまして、できたら海岸線から上がる階段を県道側のほうの擁壁につけさせていただけないかというお話を一度持っていております。そしたら、なかなか擁壁等に穴をあけたりして階段をつけることは大変難しいということで、今のところはまだ協議が整っておりません。その状況で今現在、階段の反対側に道路を拡幅する、蓮華寺さんですかね、蓮華寺さんの石垣等、ああいうところについての拡幅はできないかという協議をしておりますが、今のところまだなかなかあの道路を拡幅の話ができておりません。その間に海岸のほうから防災の階段等ができたりしたものですから、あの階段が使えないかとか、そういうふういろいろ今考えております。ただ、階段から上がって目の前が道路なのがやっぱり危ないと。それから道路自体も狭いんで、これからもやっぱり拡幅の話は神社、それからお寺さん、両方にちょっと協議を今しているところです。ただ、歴史的な石垣等があるものですから、なかなか了解がいただけないのが事実でございます。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 大変通学路で朝の状況を見てもらったら、もう多分危険性の問題が一番よくわかると思うんで、ぜひもっと詰めた話をさせていただきたいんですけども、お宮さんのこの入り口のところ、あの狭い部分も多分部分的にも何か交渉したとか、そういうあれはありますか、経過は。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今のところは県のほうと協議しております。ですから階段を何とか動かして、浜からの階段上がって、目の前がもう50センチのところに白線があるような状況なんで大変危ないということ。そこを少し触れば、蓮華寺さんのほうを触らんで道路の拡幅ができないとか、今考えているところでございます。階段を県道側に移せば、階段部分の用地部分だけでも50センチでもいいから海側に道路も広げられるのではないとか、そういうふうに今考えております。そうすれば蓮華寺さんのほうも触らないでできるのではないかというように考えておるんですけども、なかなか階段の移設が今難しいのが現状でございます。まだまだ協議を続けていきたいと思っております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今ちょっと話が。蓮花寺との交差点じゃなくて、こっちの浜のほうから上がってくる、あの入り口のところ、若干狭いところがある。あそこの多分用地の交渉とか何かそういう検討をされたかということなんです。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 申しわけありません。そちらのほうはまだ用地の検討をしておりません。蓮華寺さんの入口からだけしか今やっております。

○議長（熊谷 健作君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今のところも非常に狭くて車がいつも後でなるので、あそこ多分、こっちから行ったら左側のところ、多分少しでも広げたら全然通行が楽になると思うんですけども、そこの交渉とか検討とか、そういうことをぜひやっていただきたいと思うんですけど、町長どういうふうにお考えですかね、今の場所について。

○議長（熊谷 健作君） 町長。

○町長（工藤 義見君） ちょっと位置の確認ができておりませんので、いずれにしても大変狭い道で、私も毎日通っておりますが、非常に危険だと思います。そういう意味から、若宮八幡の角の土地、鳥居のところの門の土地をカットしました。これは楼門をするときの交換条件で拡幅して、ちょっと今ちょうど左側の石が切れてますね。今ちょうど若宮八幡と書いてある、あの角を、あれは町と相当交渉して、それが16年ぐらいであります。もう十数年たちましたが。ただ下の

南や北側のほうから上がってくる左右どちらか、これも私もいつもじっととまって、通り過ぎるのを見てるようで、非常に見通しも悪いということでもありますので、ただ家が両方とも左右とも建っておりますので、どういうふうを考えていくかというのは、ちょっともう少し検討させていただいて、あの場所については、ちょっと今お答えはいたしかねますので、機会を見て調査して、またお答えさせていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） 今町長が言われた、こっちのすぐこう接した西側のほう、その部分今空き地というんか、それになっていますので、ぜひ都市建設課長、その部分、1 回何かできないかということ調査研究していただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今のお話のとおり、まだ私接触しておりませんので、早速調査いたしまして、ある程度の計画をつくりたいと思います。また調査結果ができれば委員会等で報告できるようにちょっといたしたいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、都市建設課長がしっかり調査研究をするということだったんで、これで私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） 4 番、金元正生君。4 番。

○議員（4 番 金元 正生君） 4 番、金元でございます。それでは通告順に質問を行います。

本日は大きく 3 つの柱でございますが、早急な対応が求められるものばかりでございますので、明確な答弁を望みます。

それでは、1 点目の城下海岸遊歩道の関連環境整備についてでございますが、若干文言がわかりにくい部分がありましたので、議長、また担当課には連絡並びに了承をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

日出港湾から豊岡の島山児童公園までの海岸線の間で、これまで少なくとも私が聞く限りにおいて、特に日出港にトイレの設置ができないか。また太田地区のふれあい公園から島山児童公園の中間地点にトイレが欲しいということ、かなりの人数の方々からお聞きしております。

はじめに、日出港のトイレの設置については、以前先輩議員からも一般質問があったようですが、大変要望が多ございます。しかしながら港湾でありますから、県の管理地ということで、なかなか進展したいのかな、していないのかなと思われませんが、排泄物で汚されていることがよく

あるそうで、地区の方々、漁業従事者の方々にとっては大変迷惑されております。また、海岸線を定期的に健康寿命の延伸で利用されている方や歩こう会であったり、休日は家族で散歩をしていらっしゃる方、中学校の部活のランニングコースでもあり、地区の方々だけでなく、多くの一般の方々がジョギング、あるいはウォーキングのコースとして利用されており、日出港がスタート、あるいはゴール地点でもあるという場所であり、かなりの不快感を持たれているようです。これはトイレがないがゆえに、マナー以前の部分だと感じております。

次に、太田地区のふれあい公園から島山児童公園の間がちょっと距離があるので、その中間点にトイレの設置をというような声もよくお聞きしておりますので、担当課が2課になろうかと思いますが、この2カ所についての情報、あるいは現状の把握されているのかどうか、まずはお聞きしたいと思います。

次から質問席にて行います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 金元議員の質問にお答えいたします。

まず、日出の港のトイレについてのことでございますけれど、あそこの土地につきましては、先ほどから言っておりましたように大分県の土地ということになっております。そして漁協の事務所、そして市場の跡ですね、これにつきましては漁協のものということになっておりまして、漁港が管理ということになっております。今のトイレの状況につきましては、事務所内に男子用の小トイレと申しますか、それが2基と和式の水洗トイレ、これが2基ついているというのが現状であります。

それから、市場跡でありますけれど、市場跡の西側に市場の事務所というのがあって、その奥に男子用のトイレが1つと和式の水洗トイレが1つと、そういう状況でございます。今事務所に申しましては、午前中のみ職員がいるということで、午後からの使用とか、年間を通しての使用というのは不可能ということになっております。それから、市場跡のほうにつきましては、以前、漁協のほうに確認いたしましたけれど、漁協が管理していて、オープンにしていたときもあるんですけど、何しろ使い方のマナーが悪いということで、現在は荷物とか置いて使えない状況になっているというのが状況でございます。

いろんなイベント、そしてウォーキング、ジョギングの起点ということで、トイレが欲しいという話でございますけれど、イベントのときにつきましては漁協のほうに確認しておりますけれど、事務所のトイレは使っていただいて結構だということで、イベントがあるときに話をすれば使えと、そういうお話はいただいております。

それから、市場跡のほうのトイレにつきましては、現在のところは地元のほうがちょっと使ってほしくない。ちょっと理由について、まだ確認していない部分がございます。そして管理に

ついて、例えば日出町が管理をするとしてどうかという話も行いましたけれど、それも今のところはちょっと無理だということで、既存のトイレを使おうとすれば、事務所を条件がありますけど使う、そして市場跡につきましては、これから再度その辺のいろんな条件等を協議しながら、もし使えるものなら使っていきたいなど、そのように思っているところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） それでは、城下から島山公園までのトイレの今の現状と今後についてちょっとお答えします。

城下公園に1カ所今トイレがあります。それから約500メートルから600メートルぐらい行った鷹匠町の海岸線付近に、ここが公園化をされた休憩施設としてトイレがあります。それから次に、太田ふれあい公園内、これも遊歩道から入れるトイレがあります。この間、約1キロに3カ所ございます。この太田のふれあい公園から島山公園までの間が約1.5キロあるんですが、この間がトイレがございませぬ。ということで、以前からこの間にトイレができないかなという方が何度か都市建設課のほうに御連絡いただきまして、トイレの設置を要望されていることもございます。ただ、今私どももトイレをつくるにはどうしても道路内につくれないものですから、遊歩道の外に用地が必要になります、トイレの設置のためですね。そのような用地もございませぬので、なかなか要望に応えられないのが現状でございます。それと、この1.5キロの間に本当にトイレが必要なのか。1.5キロ私ども歩くと、そう長く歩かなくても1.5キロ歩けますので、申しわけないですけど、島山まで行ってトイレができないか。島山から歩いたら太田のふれあい公園でトイレができないかなという議論もございます。ということで、この間にトイレをつけるということについては、まだ結論を出しておりませぬ。ただ、1.5キロ、この太田ふれあい公園から島山までの間に一部遊歩道の整備ができないところがあります。この部分につきましては、今現在土木事務所の護岸敷を利用して歩かせていただいているんですが、この分について遊歩道の整備を今後進めたいということで今話を進めております。この遊歩道の整備ができ上がったときには、何らかトイレの設置の可否について検討して結論を出したいというふうに思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。2カ所についての状況把握については承知いたしました。

それでは、まず日出港からお聞きいたしますが、冒頭で申しましたとおり、地域の方々や漁業従事者、また一般の利用者にとっても長年にわたり大変迷惑しているという状況。で、先ほど課長からもお話がありましたが、かれい祭りの際のメイン会場にもなるということで、それからま

た、ザビエルウォーキングのコースでもあり、トイレがあればかなりの利用度があるのかなと考えられます。で、過去の経緯からしても、県に要望しても港湾の持つ目的からして、トイレの設置はできないと思いますので、この県の管理地内に公園施設でもあれば、また状況が違うんでしょうが、県の管理地、所管は別府土木事務所でしょうから、これまでも許可を得て土地を借りて使用していたわけですから、町でトイレの新設をしていただいで維持管理をする方向での検討は、されたのかされなかったのか。あるいは、されたのであれば、なぜ設置できなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） トイレの新設という話でございますけれど、うちの農林水産課で占有している部分につきましては、今の市場の建物のところと、その前の道になっている部分、その部分のみを占有ということで今やっているところでございます。

で、ゲートボール場で使っていたところ、ここについては今のところ占有という形ではとっておりません。あそこは港湾でございますので、実際県の所管のところということで、うちのほうは窓口としては都市建設課ということもありまして、うちのほうで具体的には今のところ新たな建物の建設については、なかなかまだ計画をしていなかったというところがございます。これから先、都市建設課にも関係ありますし、うちのほうも関係ありますし、いろんなイベントということだと、いろんな課に関係しておりますので、その辺で連携をとりながら、また協議を進めていかせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） もうくどいようですが、この問題は地域の方々が長年にわたって抱えている問題でもございますし、ここはトイレの設置をぜひやっていただきたいと思いますが、設置に向けて場所とか費用の件もございまして、私としてはこの場で設置しますというような答弁をいただきたいぐらいなんですけど、即答はできないでしょうから、ぜひ早期設置に向けて協議を進めていただければと強く願う次第でございます。

次に、太田地区のふれあい公園から島山公園の中間点にトイレの設置についてお話をいただきましたが、利用者の方々からは、日出港ほどではないんですが、これもかなりの方からお話を聞いております。これについても先ほどちょっと課長のほうからございましたが、遊歩道の整備後に検討するというところでございましたが、ここもかなりの方が個人により目的は違うにしろ、ウォーキング、ジョギングされている方たち、それから朝陽、夕陽を見にこられる方々、それからまた、ホテルA Zに宿泊された外国人客等も利用しているようで、この場所につきましても、ぜひぜひ調査検討をしていただければと思いますし、トイレ設置が一番望ましいわけですが、先ほども申しましたが、土地の問題もあるでしょうし、状況が厳しいようであれば、トイレの場所や

距離がわかるような看板設置、また外国人にもわかるような形で設置のほうもあわせて考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、日本語だけでしか書いてないので、早速検討して対処したいと思います。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） ありがとうございます。前向きな答弁をいただきましたので、時期としても早期に実現できるようにお願いしたいと思います。

ちなみに、豊後高田市の真玉海岸の夕陽が日本の夕陽百選にも選ばれ、多くの写真家や観光客を集客して観光スポットとして経済効果も発生しているとお聞きしております。日出町としても、もう少し整備して観光スポットとしても集客ができるだけの景観でもございますし、環境整備が整えば日出町の大きな売りの一つにもなるかと思えます。地域の方々以外にもホテルに宿泊されている方、かなり朝陽、夕陽を見に海岸線まで行かれているようで、あとはもうPR次第で消費喚起、経済効果も発生するでしょうから、太田地区のふれあい公園から島山児童公園の中間点のトイレの設置、看板も含めて、また早期に調査検討をしていただいて、対策を早い時期に望むところでございます。

では次に、総合型地域スポーツクラブひまわりのたねについてをお尋ねいたしますが、前回9月の一般質問にて工藤議員のほうからクラブの現状と今後についての質問がなされました。あれから3カ月が経過いたしました。今年度の事業費、人件費を含む運営費が約760万円、教室数が24教室と、教室によって開催数は当然異なると思いますが、会員数は2次募集前ということで332名ということであったかと思えます。会員数については若干の変動はあったかと思えますが、大きな変動がなければ結構ですが、あればお聞きしたいと思います。

そこで、次年度は日本スポーツ振興センターの助成金も打ち切られる年でもあり、来年4月まで、もう4カ月足らずになっておりますが、その後の法人化への取り組みについての進捗状況をお聞かせください。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長、野上悟君。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 取り組みの進捗状況という御質問でございますが、今言われましたように本年5年目でございます。自立支援期間が終了いたします。町民が気楽に始められるような運動、スポーツの普及を推進し、地域の連帯感の醸成という観点から、日常的にスポーツに親しむことができるように日出町の身の丈に合ったスポーツの環境の整備を行う必要があると考えております。法人化により、このような大きな効果が生まれるかどうか今後を

見きわめ、これからのひまわりのたねが進むべき方向性について現在協議を重ねているところでございます。年度内には方針を決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） では、当初予定、基本的には法人化を目指して、ことしの12月をめどに進めてこられて、9月議会ではまだまだ課題があるということで、法人化、あるいは行政施策の一環として任意団体として取り組むか再検討をするということでしたが、先ほども言いましたように、もう助成金も打ち切られます。そこで、法人化に踏み切れなかった問題点、課題、それから次年度、じゃあその補助金も含めてどうするのか、その辺はもうおおよその方向性が出ていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 現時点での問題点、課題はという御質問だろうと思います。このひまわりのたねが日出町において本当に必要不可欠な存在となるためには、多くの地域住民の皆さんが加入していただき、充実した活動を行ってもらうことが前提であります。そうした中で、問題点、課題についてでございます。

先ほど、会員の数につきましては、前期までが332名で、後期募集を行ったところ16名という形で計348名ということで、期待はしていたんですけど、余り多くの希望者がなかったというのが現状でございます。

そうした中で、本当に町民ニーズの把握が不十分ではなかったかと。ただ一方的にメニューを教室をこちらのほうで決めていたんじゃないかということで、今まで以上にニーズを把握して、会員確保、これが原則でございますし、多くの会員ができませんとクラブ運営も盛り上がらないということでもあります。

2つ目が、以前より体育協会、生涯スポーツ団体を含めまして36の団体がございます。連携連携という形で言われておりましたが、基本的にこのような生涯スポーツ体育協会、あわせてスポーツ少年団等との本当の連携をしていながら、指導者の確保とか、いろんな意味で最終的にはこの総合型から県体選手が生まれるとか、そのような一連の一貫した指導ができるのが望ましいと、それが問題点でございます。

最後でございますけど、本年度、先ほども申し上げましたけど、自立支援は終了いたします。当然補助金は打ち切られるということで、財政的に28年度以降、自立できるかというのが、これが一番大きな問題であります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今課長のほうからニーズの把握、あるいは各種団体との連携と、こういうところが問題、課題であったかと。で、来年度については自立できるのかという話で、実際もうあと4カ月を切っておりますので、方向性としては、もう町がサポートして任意団体としていくのかどうか、特に運営費を含む運営方法と組織の体制について具体的にお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼図書館長（野上 悟君） 当然、組織の体制ということでありまして、方向性という御質問でございますが、当然かかわるスタッフの今以上の人材育成を図らないといけない。いろんな企画、指導、いろんな意味を含めまして、県の講習会等がございますから、そういう形で人材の育成を図りたい。先ほども言いましたけど、本当の意味で町民が今何を望んでいるのかというようなニーズ把握をしながら、皆さんから喜ばれるメニュー教室を展開していかないといけないと思っております。

今まで御承知かと思っておりますけど、行政主導でこのクラブを運営しておりました。表向きは支援という形で行政がかかわってきておりましたが、なおかつ主な収入源といたしまして、t o t oよりの補助金並びに会費、それと一般財源によって賄っておりました。

そういうことで、今までの補助金頼みで、なかなか会員の方が優遇された環境に負担金がありました。今後は実際にスポーツをされる方の受益者負担の意識が今まで薄かった部分も多々ありますので、当然受益者負担、クラブの安定した収入を図るため、会員の方にも今まで以上の負担をしていただくというようなことで28年度以降行ってまいりたい。はっきり言いますと、法人に向けての取り組みの話をしておりますけど、やはり今法人になっても実際にこのひまわりのたねが衰退するんじゃないかというような役員会の意見も多くございます。新年度予算も間近に控えておりますけど、任意団体のまま町の補助金をいただきながら、少ない補助金を請求したいと思っておりますけど、このような形で何とか方向性を見つけていきたいと考えております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 人材育成、方向性は人材育成であったり、これまでも行政支援に頼った部分もあったのかなというお話でしたが、県内でも42ある総合型クラブでも、なかなか自主自立というのはもうゼロではありませんがほとんどございません。各自治体が補助金や利用施設等のサポートをしながら運営しているというのが現状でございます。これは県内だけではなく、県外を見ても同じようですが、これは町のスポーツ振興の問題でもあると考えます。

今後の方向性として、健康に対しての予防や遠心的な教室を健康増進課や福祉対策課を連携をしながら検討も必要かと思っておりますし、体育施設も非常に少ないですから、区の公民館を利用した出前教室というようなものも検討したほうがよろしいかと思っておりますが、町内に何せ1つしかない

クラブですから、町民のために、ぜひ町民のためのクラブにしていきたいと切に思う次第ですが、今後の参考としまして、文科省が立ち上げた総合型地域スポーツクラブとは別に、クラブリンク JAPAN という全国組織がございます。目的はほぼ同じで、自治体と連携しながら、また会員さんの——先ほど課長もおっしゃいましたが、受益者意識も変えつつ、少し会費が高くて納得できるような教室のサービスを提供し、実によく運営しておりますが、この財政基盤の強化という点ではかなり参考になると思いますので、一度確認していただいて、ひまわりのたねもクラブリンクさんと連携して九州サミットを開催したこともございますので、クラブリンクさんのほうも協力は惜しまずしていただけたらと思いますので、その辺はもうしっかり確認していただきたいと思いますが、法人化になると、もう少しその辺も詰めていただきたいと思いますが、運営費の自主財源が年間運営費の50%以上、あるいは法人登記が10名以上とかいうスケールがございます。で、法人登録をした正会員——今の役員さんですね——なった場合は、これまでは会議等で幾ばくか、もう本当にわずかながら謝金も出ていたと思いますが、今度は逆に会費を払って正会員にならないといけないという状況もございますので、その辺まで詳細な部分まで詰めていただきたいと思いますが、これらの状況を踏まえて、最後の教育長の所見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） ひまわりのたね、5年前に設置をされました。そのときの目的といたしますか、志が非常に高かったんだろうとっております。今5年が過ぎようとしているわけですが、今課題については担当課長がお話ししたとおりであります。

で、先ほど議員言われた、このひまわりのたねの役割が何なのか、日出町の体育振興、スポーツ振興という面から考えて、これまで会員数は少ないわけではありますが、障がい者スポーツの振興という観点からは、ある程度の功績といたしますか、企業がしていただいているんじゃないかなというふうに思っております。

で、その意味で、さきに教育大綱の中にも生涯スポーツ社会の実現ということも3つの柱のうちの1つということで掲げているところでもあります。そういった観点からしても、このひまわりのたねを法人化するしないにかかわらず、今後もこの団体を育成するという観点も含めて、行政と共同といたしますか、そういったところも模索しながらやっていく必要があるかなというふうに思っております。

先ほど3点ほどの課題がありました。今もう少し突っ込んだところの議論がまだ見えてこないのも確かであります。生涯スポーツの振興という観点からしたときに、日出町のスポーツ振興どうあるべきかということにも当然かかわってきます。そういったところで今スポーツ振興の中で生涯フェスティバルだとかそういったことが行われております。これも非常に規模としてはち

よっと小ぶりの感じもいたします。これはどちらかというと、競技スポーツが中心の形で行われております。ですから、そういったところからすれば、もう少し例えば太極拳ですとか、あるいは今少しブームになっておりますけども、3B体操だとか、そういったところのいわゆる軽スポーツといたしますか、少し競技スポーツ以外のスポーツとの連携ですね。これのところの育成も含めてやっていく必要があるだろうというように思っております。そのときのその行政とそういう団体との潤滑油になっていくのがこのひまわりのたねだろうと位置づけております。そういった役割からすれば、この財政問題がありますけども、これについても自立するのが一番いいんですけども、これがなかなか将来的にはそれを模索していくべきではあるでしょうけども、現時点での会員数の現状等を考えますと、なかなか厳しいものがあるかなというふうには認識をいたしております。そういう意味でこれまでの経緯も含めて、引き続いてこの関係性を少し強化していくにはどうしたらいいかということ法人化も含めて議論を早急に、もう期間ございませんので、詰めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 今教育長のほうから、クラブを育てていくという視点では前向きな答弁をいただけたかというふうには思いますが、具体的な話はまだちょっといただけませんでした。このクラブを立ち上げる際には、文科省も日本スポーツ振興センターの助成については一定部分は確保するというものでありましたが、ひまわりのたねの自立支援の1年目が東北の大震災で大幅な減額となっております。これはもういたし方ないところでございますが、その後も中学校区内に1つはクラブを立ち上げてくださいということでありましたが、日本スポーツ振興センターの試算や状況把握等が非常に甘く、想定していた助成金に対してクラブが多くなったというような理由づけで減額が毎年ありまして、自立支援の5年間は本当に当初計画、予定された助成が一度も出たことはなかったのではないかなと。ゆえになかなか計画どおりには進まなかったのかなという状況でしょうから、今後につきましては、これまでスムーズにできなかった部分については、今言ったものが大きな原因の一つかなと思います。設立の目的は、もう言うこともないかもしれませんが、スポーツ文化活動を通して町民の人生を一步前進させ、健康で活力ある人づくり、町づくり、未来づくりに寄与することを目的として設立したわけですから、この目的に沿った形でクラブを進めるべき今後の方向性の検討を早い時期に具体的に示していただいて育てていただきたいと思っております。

では、次の質問に移りたいと思っております。

川崎工業団地の企業誘致についてお尋ねいたします。

現在2社が決定しており、うち1社のホックス社については、ことしの10月1日から操業開

始と。年間の賃料が約720万円、またもう一社の株式会社錦祥については、ことし3月から着工予定、創業開始が平成29年2月予定ということで、これについては賃料はまだ決定していないということで報告をいただいていたところですが、それ以降、ホックス社の地元雇用の状況と株式会社錦祥についての賃料は決定したのか。また地元雇用の予定についてお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 川崎工業団地の企業誘致についてであります。ホックス社につきましては3名を予定しておりましたが、予定の雇用は確保したというふうに聞いております。

それから、錦祥につきましては、来年3月着工という予定でありましたが、若干融資の部分でちょっと予定よりおくれておまして、今のところ若干着工もおくれるんじゃないかなと思っております。

そういう中で、土地の賃借料についてはまだ決定には至っておりません。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） じゃあ先ほど工藤議員のほうからも質問がございましたが、重複するところは省略したいと思います。雇用状況については一応ホックス社のほうは当初から3名ということで3名は雇用されたということで、錦祥についてはまだこれからというような話でしたが、先ほど工藤議員の質問の中で、29社が興味を示していて、現在6社と立地に向けて取り組んでいるというお話もございましたが、これは私の質問ともブッキングいたしますのでお聞きしますが、29社のうち6社と今話を詰めているということですが、これまで興味を示していた企業、これでいくと23社になりますが、立地に至らなかった原因、結果の分析とかこれはされているのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） これまで、昨年の5月以降、29社ですかね、話がありまして、そういう中で成立まで至らなかった原因の1つとしましては、相手方の希望する施設と川崎工業団地の工場棟の施設若干合わないという部分、また相手方のスケジュールとこちらのスケジュールが合わないとか、いろいろなケースがあったかなと思っております。ちょっと細かい、こういうケースが、こういう理由が何件とかいうことは、ちょっと今申し合わせておりませんが、以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） まず、先ほどの施設自体が合わなかったとかスケジュールが合わなかったとかいう部分がございますが、まずこの分析がなければ先にはつながりませんわね、

本当に。それからもう誘致と一口で言っても、この御時世ですから、具体的なセールスポイントをつくってPRするというような形で進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） もちろんそういうふうに考えておりますので、今現在、受入体制を整備するために北棟への進入路、これの進入路の整備を現在行っております。

それから、先ほど来申し上げておりますが、優遇助成制度ということで企業立地促進条例をことし4月に改正しましたし、川崎工業団地への入居者に対する助成ということで地方創生資金を活用した助成制度も設けております。そういう形で企業が立地しやすいような体制を少しずつではありますけれども整えていこうというふうに努力はいたしております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） もうぜひ企業さんのニーズ、調査研究されて、少しでも早い時期に一步前進して進めていただきたいと思います。

次に、現在検討されているかどうかわかりませんが、敷地内の利活用についてですが、今工場棟と事務所棟については積極的に誘致を進められておられるようですが、今後は並行して体育館側の上下2面の駐車場や工場棟側、体育館側でもかなりの広さの緑地帯や環境施設としての土地がございます。例えば工場棟側でいいますと、敷地内には駐車場とは別に緑地帯や環境施設として30%以上の土地がございます。体育館側はそれ以上かと思いますが、このまま現状のままでは使えないかもしれませんが、少し整備すれば利活用できるような部分もあろうかと思いますが、今後の検討材料として調査検討、利活用についていかがお考えでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 議員言われましたように、今現在は工場棟また事務所棟への入居を最優先に取り組んでおりますので、今言われた部分については、どちらかというと後回しになっている部分があるかなと思います。

そういう中で、道路を挟んで北側の敷地につきましては約8万3千平米あります。その中で錦祥に貸し付け予定が3万5千平米ということで、残りが4万8千平米ほどございます。この土地につきましても県を通じて今1件であります。企業に紹介をしている案件がございます。紹介した段階で企業の反応等は全然こちらのほうには届いていない状況であります。

そういう中で、北側の土地については錦祥の対策ということで下水道工事等も来年以降検討いたしておりますので、もし下水道工事等が下水道が布設されれば、他の錦祥以外の4万8千平米の企業立地に対しても役立つのではないかなというふうに思っております。

それから、緑地、環境施設、30%以上ということで、今工場立地法の中ではあわせて25%以上確保しなさいというようなことでもありますので、そういう部分では、そういう方法をクリア

しながらそういうことも考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 工場棟を含めて大変かと思いますが、そこはもう並行してやっていただきたいところですよ。で、言うまでもなく早い時期に最低でも採算がとれる状況にはしていただきたいと思います。

これまで興味を示していて誘致に至らなかった検証をしっかりしていただいて、今後について、もう少し具体的なセールスをしたほうがよいのかなと思います。例えば北棟については、もう倉庫あたりではないとなかなか使えないのかなと思いますし、ホックスさんが借りている南棟以外、構造上なかなか誘致先を探しても厳しいかなと。がゆえにセールスポイントを絞って、こういう形で使えますよというような具体的なPRをしていただきたいと感じておりますし、長期ビジョンでやはり目標値があって、戦略を立てて実践していかないと、なかなか前には進みませんから、もう一度これまでの経緯を生かしていただきまして、誘致に対する、今年度はもう例えば北棟は埋めるんだと。で、1年に1社とかいう目標でも立てていただきながら、場所と使用目的、用途を明確にした誘致のPRをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） 企業誘致、入居していただけるように、いろんな形で努力をしていってるんでありますが、基本的には棟ごとの貸し付けということでありますので、そのためにそれぞれの棟に進入できるような形を考えて今北棟への入り口ということで道路整備を行っております。

先ほど倉庫というお話がありましたが、倉庫は倉庫でも倉庫法という法がありまして、それに適用するためには、またそれなりにお金とかいろんな法的な手続とかかかりますので、今現在は倉庫法に適用するような施設という形はちょっと難しいかなというふうに思っております。

あと、東棟、ファブイースト棟につきましては、若干天井等が低いので、植物工場等々の話も若干あったりしますので、そういうものにはちょっと向いているのではないかなというふうに思っておりますので、それぞれの棟ごとに特徴がありますので、それに合わせた形での誘致に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（熊谷 健作君） 4番。

○議員（4番 金元 正生君） 先ほど倉庫ということは例えばということでは言わせていただいたんですが、これは提案ではございませんから、早い時期に採算とれるよう、また税込雇用につながり、自然環境に恵まれた住みよい町から、これまでとは違った新しい日出町が生まれると思

ますので、ぜひ広い視界での情報収集と、もう少し具体的なPRを行っていただき、ネーミングのとおり川崎工業団地という名にふさわしい状況になるよう期待しております。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（熊谷 健作君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。

午後1時10分より再開いたします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時07分再開

○議長（熊谷 健作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番、森昭人君。11番。

○議員（11番 森 昭人君） 11番、森でございます。27年最後の一般質問ですが、大変傍聴席も寂しく、御飯の後でちょっと眠くなっていると思いますが、今年最後の一般質問となりますので、最後まで緊張感を持ってやりたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

まず1つ目、連携中枢都市圏構想——これ舌かみそうですけども、連携中枢都市圏構想について。この後の答弁で担当課長のほうから詳しい説明があると思いますが、これは人口20万人以上の拠点都市を中心に教育や就職先、医療、福祉などを提供できる圏域を形成をして一定の人口規模を維持し、——ここですよ。人口規模を維持してふやすということじゃないんですよ。一定の人口規模を維持し、大都市圏への人口流出を防ぐのが目的ということだろうと、いろいろ調べた結果、そういうものだろうということで認定された拠点都市や都市圏の対象となるその市町村には施策に応じて地方交付税の配分で財政支援をするというものであります。

現在、県内それぞれの市町村が自治体間で競争をして人口の社会増減に一喜一憂する中で、この施策には私自身ちょっと疑問を持っておりまして、ある意味否定的な立場をとっております。

そこでお聞きをいたしますが、昨年11月に開催された県内市町村企画会議の協議では、これいただいた資料ですけれども、別府市、由布市、臼杵市、津久見市の4市は前向きな意見だったが、他市町村からは明確なメリットが見えない。隣接していないため住民サービスの向上等が見込めるのか判断が必要であるという意見が多かったということではありますが、日出町がどういう経緯で——まあ参画するということですので、参画した経緯をまずお尋ねをいたしたいと思いま

す。

あとの質問は、質問席から行います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 森議員の御質問にお答えをいたします。

これまでの経緯について御説明をいたします。連携中枢都市圏構想は国が新たな広域連携を進める中、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする仕組みを制度化したものでございます。

大分県では、大分市が連携中枢拠点都市の要件を満たしておりまして、連携先として通勤・通学10%以上の別府市、臼杵市、豊後大野市、由布市、日出町が想定されたわけでございます。平成26年度にこの構成に対する説明会等が行われ、ことしの4月に意思の確認を行い、津久見市を含めた6市1町で前向きに取り組むことを確認したところでございます。

7市町の構成で5月11日に総務省に申請、6月2日に総務省より選定をされました。その後、竹田市も参加したい意向がありまして、7月14日に竹田市の参加が可能である旨の回答が総務省よりありました。本日まで8市町の担当者会議を7回ほど開催をいたしました。また新聞報道もされました推進会議——首長会議でございますが、11月5日に開催されたところでございます。また、県域ビジョンの作成のための住民アンケート、これにつきましても、先月住民に対しまして5千人、日出町では400人対象でございます。企業アンケートいたしまして2千社、日出町に対しましては58社、アンケート調査を行っております。それを含めまして今後のビジョンの作成に今のところ努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 冒頭の私の説明よりもちょっと簡単な説明だったので、恐らくここにおられる課長さん方も連携中枢指定都市どういうものであるのかということ、またこれから行われる全協でも説明があるということですけど、2番目、3番目の質問、連携できる分野、それからメリットということがこの連携中枢指定都市の説明になると思いますので、詳しい説明を2番、3番続けてお願いしたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、日出町の連携できる分野ということでお答えをさせていただきますと思います。

まず冒頭、議会の全員協議会等で御説明する機会を設けさせていただきまして御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

地方自治法第252条の2によりまして、地方公共団体が他の地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約——連携協約と申しますが、協約

を締結することになっております。この連携協約は、既存の別府市、杵築市等やっています一部事務組合のような事務の共同処理に関する仕組みづくりとは異なりまして、圏域内の限られた資源を活用した経済成長や医療福祉、少子化対策に対する政策面や施策面での連携及び役割分担を約束するものとして考えられているところでございます。

今回のように8市町がこの連携にかかわっておるわけですが、こういう複数の自治体が広域連携を行うに当たりまして、合同で協約を結ぶのではなくて、それぞれバイ——1対1です、大分市と日出町と連携協約を締結するようになっております。この連携協約につきましては議会の議決が必要となっております、来年3月議会までには御提案をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

で、内容につきまして、かなりいろいろなものがございまして、日出町におきましても、先月の11日に該当する各課長の説明会を開催をさせていただきまして、今後協定の内容について協議していくということを確認したところでございます。

で、メリットはということでございまして、先ほど言いました連携中枢都市圏の構想の目的の中に、産業としての圏域全体の経済成長の圏域、都市機能としての工事都市機能の集積強化及び住民サービスとしての生活関連機能サービスの向上、この3点が大きな目的となっております。

で、人口減少、少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することとなっております。日出町のメリットとして考えることといたしまして、先ほど冒頭申し上げましたが、日出町は大分市との通勤・通学者が約日出町の13.7%の方がいらっしゃいます。

22年度の国勢調査によりますと1,716人、13.7%の方が大分市のほうに通勤・通学をしておるということも大きな理由になってくると思っております。メリットの考えられることといたしまして、他市にある大分にある公共施設や大分にある大きな病院ですね、医療福祉関係等の利用など、住民生活に関するメリット等が考えられるのではないかなというふうに思っております。また施策についても、町単独で行うよりは広域で連携してやっていくほうがスケールメリットによる効果が考えられるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 政策の課長とのやり取りになって申しわけないんですけども、具体的に今の発言であれば医療とか体育施設ですよ、いろんな施設を大分なら大分、別府なら別府と共有できると。同じ値段でということになるんでしょうけれども、そのほかさまざま、冊子で50ページぐらいあるのを私も斜め読みしたんですけども、日出町は他市町、町はうちだけですかね。別府市、由布市、豊後大野、臼杵、津久見、竹田かな、あと大分市と日出町と。

日出町は、ほかの市については一部でも隣接して——津久見は離れているのかな。津久見は離れている。日出町は津久見と大分の距離に比べれば、日出町は大分市と随分離れているんですよ。で、なぜこういう質問を私がするかというと、財政措置があるんです。お話ありませんでしたけれども、中枢指定都市に指定された連携中枢指定都市として大分市がなれば、圏域76万人以上——大分市が今48万人ですから、それに加えて8市全部で76万人以上ということですよ。で、75万を超えるとおおむね2億円の普通交付税措置が大分市にあると。大分市に2億入るんです。広域のその生活の機能をサービスということで別枠で特別交付税で1億2千万円、これはもう別枠ですね、1億2千万円、これも大分市に入ると。で、関係の市町村、近隣の市町村は1,500万円——何かすればですよ。しなければ何も入らないですよ。どうも逆に大分市ばかり発展をして、隣接しているところは何らかのメリットがあると思うんですが、離れている日出町は逆に大分市に人口をとられてしまうんじゃないかと。一番最後は流出、言葉を流出ということで質問しているんですけど、どうもそういう気がしてならないんですよ。いろいろ資料を見ると、経済成長の牽引ですよ、それから高次都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上、これが交付税措置、連携中枢指定都市宣言をした都市に交付税措置されるということですよ。

冒頭申し上げましたが、どの施策も今もう自治体間競争で人口が大きく減少している中で、何とか町外から人を呼び込もうということで、政策推進課も商工観光課もいろいろ、これはもう国の施策、県の施策あるんですけども、実際には日出町独自の——きのう、きょうと同僚議員が質問しているように、日出町独自の施策で思い切ってお金を使ってということができればいいんでしょうけれども、そういうふうに自治体間で競争している中で、今度は逆にここだけでまとまっていこうという話がどうも納得いかないんですよ。大分県全体で考えると76万人、これも大分県の全人口の何割ですか7割ぐらいいくのかな、76万人。そのほかの地域、日田とか宇佐とか中津とか、そういうところは、じゃあ大分県で考えると置いて行かれるんじゃないか。2億円もらって大分市はいいなということになって、ほかのところは措置がされないわけですよ。指定されないわけですから。どうも矛盾した施策のような気がするんですよ。それにあえて日出町として、当初は参画を渋っていたのが参画するということ。これどうしても1,500万円が欲しいということではないと思うんですが、その辺の財政の関係でどういうふうにご考慮されるのか。また、この私が今申し上げた矛盾について、どういうふうにご考慮されているのか、どなたでも結構です。答弁をお願いします。

○議長（熊谷 健作君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 財政の優遇措置、確かに今議員が言われたとおりでございます。

これから連携の計画の中身を詰めていくわけでございますけれども、先進地でございます宮崎市

を中心にやった内容、それから倉敷市、それから福山市、姫路市としてやった経過が全国で4つほどございます。その4つの地域についても全て協約を1対1で結んでおりますし、内容的にも連携の事業をやっている内容もございます。また、全然やってないところもございますので、その辺については今後先進地の内容を詰めて日出町と大分市が連携できる内容がございましたら、その連携の内容にのっていききたいというふうに思っているところでございます。特に例を挙げますと、大分市には広域の——広域といいますか、救命救急センターの備った病院等があります。別府市においては新別府病院しかございません。大分には県立病院、それから大分大学の医学部の病院、それからアルメイダ病院という形で3つあるわけでございますので、その辺についても、うまく利用できればというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 大体私、賛成を50反対を50から頭で考えて議論をしていくんですけど、まだあんまりよくメリットが見えないんですよ。病院なんていうのは、もう今どなたでも、どの病院でも行けるわけですから。で、大分市が先ほど2億いただけると、交付税措置されるという話で、大分市はリーダーシップとして、連携中枢都市宣言の定義というのがあるんですが、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済を牽引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思を有すること。これ有するからこそ後々恐らく宣言して、私も3月には議会の議決が要るなんていうのを今初めて聞いたので、それまで具体的なあれは整うか、間に合うかという心配なんです。大分市がここまで全体のことを県みたいな役割を果たしていけるかどうか、というところなんです。ただ70万人を超えるために、75万人超えれば2億と、70万人以上75であれば2億弱ですよ、1億幾らになると思うんですけども。ちょっと大分市の方から怒られるかもしれませんが、最終的には総務省のほうから指定を受けて数を合わせるようなことではないのかなという疑念も持っているわけですよ。職員の方が、これから本当に忙しい政策推進課ですから、忙しい中に加えて、またこの件についてやらなきゃいけないですよ。課長もそうですし、職員の皆さんもそう。で、私は以前から申し上げてますけれども、日出町の政策推進課ということもイノベーションという言葉が私余り好きじゃないんですけども、そういう課なんですよ、新しいことを生み出すこと。先ほどの上野議員発言したふるさと納税のお祝い品についても、だれがだれかわからないんですよ。どこから率先して、だれかが責任を持って一人で——一人でというか専門の担当やっぱいないと何百品目ものやっぱり祝い品なんてできないはずなんです。で、あちこち行っていけばやはりもう70品目でしかできない。それから、本当に忙しい課でありながら、さらにまたこの件が入ってきてできるのかどうかという心配をしているんです。もう名前だけ入って、何か1,500万円のできる分を探してひっつけて

というようなことにならないかというふうに心配をしておりますし、先ほど言いましたように大分市だけがまた便利になって、ちょっと離れている日出町、これは13%ですか、大分市で働いている人が逆にその13%が大分市に行ってしまうんじゃないかという不安もやっぱりあります。

それから、恐らくこれからも参画して、この圏域の連携市町村ということになるんでしょうけれども、そのことを十分加味考えた上で、これ先ほど言った病院だけじゃないんですね。もう全ての項目がもう何十項目とあるんですよ。もう本当全て、産業もそうですが、病院関係福祉から何からも全部の項目が載っているんです。一番心配されるのは、先ほど申し上げたような逆に別府に行ってしまうたりとか、大分市に行ってしまうたりとかということが懸念される。そこで町長、一度会議があったというふうにお聞きしていますが、見解があれば。

○議長（熊谷 健作君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいまの森議員の御質問にお答えになるかどうかわかりませんが、私なりにお答えさせていただきたいと思います。

私も森議員が言われたような危惧は十分持っております。何も全面的に大賛成で両手を挙げているわけではないわけでありまして。

私が日出町を考えるときに、もう既に人口の問題、あるいは地域振興の問題を含めて自治体間競争に入っています。どこが勝ち残るか、こういうことになっています。そういう意味からすれば、今回の連携中枢都市圏構想というものは、私が随分前からいくと、道州制の問題、あるいは基幹都市構想いろいろありました。そういう中で、なかなか無理な中で出てきたのかなという思いもいたしますが、こういうことをやっていくと、県が一体どういう役割、位置に立つのか、大変難しくなってくるのではないかなと、そういうふうに思います。しかし、私は今回いろいろと全体の構想図を見てもみますと、先ほどの選ばれたということについて、一定の条件を考えて今非常に現在において大分市と中心とした地域と日出町の連携関係を考えてとき、かなり密接な関係があると、それは通勤・通学を含めていろいろあるということから選ばれたわけでありまして。今後私はその中で今回会議に出てみましたところ非常に日出町の状況を商業、サービス業、あるいはまた製造業、いろんな他の部分を含めて詳細に分析ができておりまして、日出町を新たにこういう役割になっているのかなと思ったいろんな資料も私は見せていただいて、よく大分市として分析していろんなデータを集めておるなという感じを受けました。先ほど言われました医療関係の連携がありますが、これは県立病院があったり国立病院があったりするわけですから、何も大分市にかかわっているわけではないんです。大分市は非常に2億円、あるいはそれ以外のいろんな優遇措置も講じられて、関係市町村バイバイということやっていくということありますから、いろんな工夫を凝らせば1,500万円程度入ってくるかなと。そうしたとき日

出町は1,500万円程度は何においてもらえるのかと。

私は大分市の地位高揚だとか名声評価というか、そういうものをかなりウエートがかかっているなということ、私も感じております。

私は金曜日でありましたか、新たにちょっと所用がありまして、大分市に出かけていろいろ大分駅周辺を見てまいりました。商業集積あるいはビルの高さ、あるいは偉容を見てみると、随分都市集積ができて立派な大分市になったなということを痛感をいたしました。

そういう意味からすると、大分市に附随する町になっていくというつもりはないわけでありませぬ。特に今日出町はある意味では今回選ばれたということは、どういうふうを考えてみても日出町は重要な町なんだなということを再認識したと、こういうことであります。まず何かというと、通産関係では大分市の西大分港の港周辺であります、オアシス関係があります。みなとオアシスの連携では、日出町も皆入って、日出町も圏域に入っております。また先ほど皆さんもご存じのとおり、農業遺産の問題も日出町を限度に入っているわけでありませぬ。千年ロマンであるとか、あるいはまた宇佐、国東の文化が地域の振興の協議会のメンバーでもある。そういうふうを考えて今回連携都市の中にも入っていくと。何でも非常に日出町は重要な町だなというふうに思っておりますから。やっぱりそこはこの町の特性をしっかりと生かして、我が道をしっかりと築いていくと。それが私が今いろいろ地域づくりをやっている基本でもあるわけでありませぬ。言葉悪いですが、利用できるところはしっかりと利用して行って、ただ大きい期待が持てるかということ、むしろ心配な面があるわけでありませぬ。吸収されるという。むしろ大分市を引っ張り込んで日出町と連携したときに、有利になる点は何かということをやっぱりしっかりと模索しないといけないわけで、大分市は日出町だけの協定を結んで、どういうことをやるといったときに大分市から支援していた、あるいは日出町が大分市を支援するような、両方のメリットがあるような事業が一体どういうものがあるのか、かなり見つけるのが難しいと、そういうふうに思います。

そういうことになりますと、これまでやってきた日出町のまちづくり、日出町の歴史、文化、環境をしっかりと見据えた日出町らしい地域に根差した地域づくりを行っていくと、これがもうこれに尽きるわけでありませぬ。そういうことを考えたときに、あえて私は反対となることもないし、いろんなメリットがあれば、メリットに有効に生かしていくと。今既に先ほども言った港町であるとか農業遺産の問題、千年ロマン、宇佐、国東の歴史文化の問題、あるいはこの連携の都市の問題、いろいろなものが、私はそれだけ日出町が評価されているというふうに思っております。いまひとつ私はそのそれだけに偏るつもりはありませんと申し上げております。なぜかということ、別府に、隣に大変大きい立派なまちがあるわけですね。日出町と別府の関係も考えなきゃならんということになります。隣には杵築市があります。日出と杵築をどんなに連携していくかということも考えなきゃならんわけでありませぬ。大分市だけでということではなく、今回メンバーの中で

選んでいただいておりますから、その中で精いっぱい日出町らしい活動ができるようなものにや
っていくということになってまいります。

なかなか私自身もこんなにすばらしいメリットがあるというのはなかなか見つからないわけ
です。医療問題言いましたけども、結構別府も医療センターであるとか、いろんな病院が多々ある
わけでありまして。そういうことからすると、なかなか一般論はあっても、ここでというのがなか
なか見つけにくいということは確かであります。しかし、あえて反対ということもないし、私ど
もが見つけ出せるメリットというか有利な点をしっかり私どもがみずから考えていくと。そして
大分とともに協力できる関係があればどしどしとやっていくと。それがまた日出町の発展の基盤
になるとかいうようなものである限り、大分市のためになるようであれば議員の皆さん方もなか
なか賛同しにくいと、こういうことになると思いますから、これは私どもがしっかり考えるとい
うことの中に入ってくるのではないかなというふうにお答えできたかどうかわかりませんが、私
はしっかり日出町は日出町らしい地域づくりを今後ともやっていくと、そういう中で今回は選ん
でいただいたので一緒に勉強もさせていただくと、こういうことであります。

以上であります。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） お考えはよくわかりましたが、政策推進課の担当、また課長さ
んには高いハードルができたというふうに思っていますんで、しっかり大分市の2億を1億ぐら
い取るぐらいの気持ちで頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、もう半分時間使いましたんで、次の質問、普通財産の賃貸——賃貸しですね、賃貸
ということで。今回の一般質問でも企業誘致の話、これまでですからこれからどうするのかとい
う話は出ておりますが、根本的なところ、町の財産ですよ。貴重なその財産を有効活用する
という意味で、これまで何件かの契約、高校跡地もそうですけども、テキサスについても、全員協
議会等でその契約の内容から賃貸料についてお話を伺いましたが、ちょっといろいろ疑問に思
うところがあるんですよ。ここに書いているとおりなんですけれども、土地を貸す場合の賃貸料
の算定に基準はあるのかということ。例えばテキサスですよ。川崎工業団地貸付料算定資料と
いうのをいただきました。一般的な算定の仕方というのは、固定資産の評価でいろいろ計算式が
あって、標準5%ということであるんですけども、例えばホックスについては今3,500円
ですよ。もう一律3,500円ということだったと思いますが、この計算式よくちょっと見
ると、説明もありましたけれども、全体が3万3,352平米。で、使えない部分が1万2,941平
米、共有部分が5,872平米、これで使えるところが出てくるんです。使えるところが1万
4,539で入居率60%に設定するということですよ。

例えば、私も疑ぐり深いほうなので、先ほど申し上げたように半分あれと思いながら考えるん

ですけども、これ入居率、なぜ50%、今29社話があって、6社ですか、話をすると。で、6社がもし契約がうまくいって全部入ったときには、この使える部分としてされている8,723平米になるんか。8,723平米超してしまうんじゃないか。今でもホックスも2千平米ちょっと使っていますよね。だから、この入居率の60%というのを変えれば、この3,500円というのは上がり下がりするわけですよね。するんです。計算式からいくとするんですよね。逆にもう県内の状況から見て、3,500円ぐらいだと、4千円行くともう借り手がない、借りないよという話がもしかしたらあったんじゃないかと。3,500円ぐらいでどうですかということになれば、これ逆算できるわけですよね。そんなことはないにしても、はっきりしたものがないんですよ。土地だけを貸す場合とか、建物だけを貸す場合、これはもうこれで3,500円でいくということですけども、例えばこれが入居率がもう120%とかとなった場合には、これ変えなきゃいけないんです、算定式を。安くなるんです。平米当たりの貸し付けがですね。今使いようとされるころの8千幾らの分を、例えば1万平米もうどうしても使えるということになれば、逆に全体の賃貸料は安くなるんですよ。その辺がちょっと私としてはあいまいかなと、議会に対する説明もですね、こういうふうに思った方、おられるかどうかわかりませんが。全体として、錦祥についてもまだ決まっていないということですよ。賃貸料もまだ決まっていないですよ。そう考えると、どうもその順番が逆じゃないかな、企業さんに来てもらうのは本当にうれしいこと、財政的にも潤うということでもいいんですけども、幾らにするのかということがなかなか法的に根拠がないような気がしているんですよ。

もう一つは、豊岡のメガソーラーにしても、今度幾らにお貸になるかわかりませんが、予定が——予定でしょうけれども、予定かどうかわかりませんが、じゃああそこは幾らで貸すようになるのか。——これは言いましたっけ。言いましたね。じゃあ、その算定はどういうふうに行っているんですかということになると、議会としてはあれとやっぱ思うんです。地方自治法第96条、議会の議決に関する項があるんですけども、議会の議決が必要のものがやっぱりあるんです。なかなか他市町村の事例を見ても、こうだったという事例はないんですけども、確かに議会の議決の中で低い金額で貸す場合、一般的なものより低い金額で貸す場合には議会の議決が必要だということがあるんですよ。ただ、その日出町の財産条例には、そういう場合でも町長が認めるところであればオーケーですよという1項目あるんです。なかなかどれがどうか、議会も戸惑っているんです、実は。その議会基本条例をつくる時に議会の議決事項について、それを加えたほうがいいんじゃないかということで議長とも相談して大分調べたんですけども、なかなか町長の権限がやっぱりありますんで、そういうぐあいにはいかないんですけども、ただ地方自治法の96条の中にはそれがあつたんですよ。その辺のすみ分けをどういうふうにするかという問題がやっぱりあるので、通告してあるとおり、この文書をどう判断してどう答弁される

か、わかりませんが、お願いします。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） お答えいたします。

まず、普通財産の管理及び処分につきましては、地方自治法第238条の5に規定されております。また、町有財産条例にも規定されております。そして、賃貸料の算定基準につきましては、日出町有財産規則第22条に普通財産の貸付料は町長が別に定める基準により算定した額とするでございます。この算定基準は内規で定めておりますが、算定の指揮といたしましては、近隣の土地の売買実例の平方メートル当たりの単価掛ける日出町普通財産賃貸利率——これは5%でございます。それ掛ける条件次第で軽減措置というような形になっております。近隣土地の売買実例等が困難な土地につきましては、土地の評価額、これを採用して計算をしているところでございます。また、賃貸利率の5%につきましては、大分県の財産規則等にもございますように、また近隣市町村もどこもほとんど5%という数値を採用しております。またこういうことから日出町のほうも5%採用して現在計算をしているところでございます。原則といたしまして、この計算方法で賃貸料については進出していただける企業等のネゴを行う際、我々の料金提案の基準という形で考えて提案をさせていただくような形で現在進んでおるところでございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） 何らかの基準がやっぱりないと、それはもちろん計算できないわけなんですけれども、安ければ企業さんはうれしいわけですよね。市は幾らでこっちは安いから日出町にしようということになると思うんですけれども、余りほげな金額だと困るんですよね。本当はそのことが財産条例の中にある町長の定める基準によれば安い金額でも貸し付けることができますよと。この1行はあるところもあるんですけれども、ほとんどの市町がないんです。お隣の別府市もその市長が定める基準によりという項はないんですよね。だから、これ抜けというわけじゃないんですけれども、その辺のしっかりした説明をやはりしていただければというふうに思います。

先ほどの錦祥のことじゃないですけれども、もう大々的に契約して、さあこれから来年の4月というところが逆に資金の面でぐらついて、まだ行きついていない。その中でまだ賃貸料がまだ決まってないという。じゃあその話によってはまだ想定しているのより安くなるのかというようなことも懸念されますんで、その辺はしっかり適正な価格——本当に適正な価格というわけにはいかない部分もあるかもしれませんが、しっかりした説明ができるようにしていただければと。これ議会の今の段階では議決が要らないだけに、また行き違いがあつて、議会と執行部とまた言い合いになったりとかというようなことがあると困りますので、それは望みませんから、しっかりと説明していただきたい。それから今後の企業誘致についても、ソーラーもそうですけ

れども、しっかりした説明をこれからもしていただきたいというふうに思っております。

では最後に答弁。

○議長（熊谷 健作君） 財政課長。

○財政課長（川野 敏治君） 確かに条例のほうにも財産条例第6条に「町長が特に公益上必要があるときには」という表記がございます。ただこれを使用するというのはちょっとおかしいんですけど、今まで例えば高校跡地の公募を行った際に、最初の値段は評価額等を参考にして公募を行ったというのは聞いております。その結果、応募がなかったということで、次回またちょっと金額を下げ提示をしたというような実例もあると私は聞いております。

そういうことで、やはり町の政策判断として必要な場合があればその辺は総合的に判断させていただいて、例えば誘致企業の誘致によります経済効果、それから税込並びに雇用の関係、そういういろんな面を含んでその辺を含んだ形でまた価格の設定等を町の方針として定めていくということも今後必要になってくるんじゃないかなとは思っております。当然そういう事態が発生したときには、また今後議会に対しましても随時御報告をさせていただいて御説明をさせていただくような形にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） テキサスのことを言って申しわけないんですけども、設定してある入居の面積が例えば60が50になった場合は、ホックスさんに貸している3,500円という金額は安くなるんですね。それから、その60%の入居率100%をやっぱり達成しなきゃいけないんですね、それは。それはもうどういう契約になっているかわかりませんが、例えばまだ減れば3千円になったりとかするんですね、計算式からいくと。違いますかね。60%を例えば40%しか使えないですよということになれば、分母が減るのかな。それまたちょっとじっくり考えてみてください。そういうことで、ちょっと疑問があったもんですから伺ったんですけども、いずれにしても企業誘致は日出町の今後を大きく左右することですから、余り高くても、貸せる金額が高くても来ないと思いますので、しっかり調整をしてやっていただきたい。何か答弁があれば。

○議長（熊谷 健作君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 川崎工業団地の工場棟の入居目標は、一応60%ということで平米3千円から3,500円という形で今後契約していくというような方針を出しております。これは、この前9月議会で説明させていただきましたが、維持管理費等、それから今後将来係る修繕等、そういうのを見込みながら、採算ラインどの程度かということを確認しながら出した部分あります。

その中で、入居率60%になった場合に、賃料にすれば年間3千万円ぐらい入るような形になります。それが維持管理費等が賄えればそれでいいということではなくて、今後将来的に取り壊しの費用とか、そういう部分も発生するわけでありますので、ある程度そういう部分も見込んだ形で、多少蓄えもできるような形で入居率60%になればそういうことも可能でありますので、そういうことを考えながら入居率60%を設定はいたしております。

○議長（熊谷 健作君） 11番。

○議員（11番 森 昭人君） わかるですよ。だからその入居率60%というのが貸付面積の1万4,439円に対して入居率が60%になったときに、これが50%になったときには安くなるんですよ、50%したときに。維持管理費とか投資的経費と用地借り上げ料とか別ですよ。別でということ、この計算式なっているんで、また何か反論があれば、私行きますんで、もうこの場で差し控えさせていただきますけれども、入居率の60の上がり下がりによって、その金額が変わってくるということなので、逆に設定をした商工観光課の60%に対して100%いかないと貸した3,500円というのは、本当はじゃあ安くなったり高くなったりするんですよということになるので（発言する者あり）ということです。財政課長、わかりますね。そういうことです。

いずれにしても、企業誘致を、本当大変でしょうけれども、一般質問のたびにいろいろ質問があるわけですが、要するにこのままではいけないと、連携中枢都市についても、何か全員で模索しながら、これからの少子高齢化に向けて町がやっていかなきゃいけないということですので、議会としても気持ちは同じですので、一緒になってこれはやりたいというふうに思っています。

質問になったかどうかわかりませんが、これで終わりたいと思います。

○議長（熊谷 健作君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（熊谷 健作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊谷 健作君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後1時56分散会
